

○平成29年度 千葉県自治体職員サッカーリーグ戦について

開催要項

- (1)主 催 千葉県サッカー協会・千葉県自治体職員サッカー連盟
- (2)期 日 平成29年4月～
- (3)会 場 あげぼの山 他
- (4)登録チーム 松戸市・我孫子市・流山市・柏市・市川市・八千代市・四街道市・
県庁・船橋市
(9チーム)
- (5)試合方法 ①総当たりのリーグ戦とする
②試合開始時間の10分前に、本部前に集合すること。
③試合時間は70分(35-5-35)とする。
④協議規則は日本サッカー協会制定の競技規則に準じる。
選手としての登録人数は25名以内としベンチ入りできるスタッフ
は監督を含め4名までとする。
④順位決定は、勝ち点方式(勝ち3、引分1、負け0点)とし、同点
の場合は得失点差、総得点、当該チームの対戦
成績の順で決定する。
⑤主審により退場を命じられた選手は次の試合1試合の出場を自
動的に停止する。
⑥本大会中に通算して2度警告を命じられた選手は、本大会次の
1試合の出場を自動的に停止する。ただし、この処分は本大会中
のみで、他の公式試合には持ち越さないものとする。
- (6)組み合わせ 別紙
- (7)その他 会場費については、千葉県自治体サッカー連盟での負担を基本
とするが、予算の範囲を超えた場合は、各チームで負担とする。